

住友電工・住友電工グループの皆さまへ

保険料は便利な
給与引去りご家族も加入
できます

オプションも充実

万が一の病気やケガに備える 補償をご案内 します。

団体総合生活補償保険
(MS&AD 型)

この保険は住友電気工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。

なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

割引率

2025 年度割引率

傷害部分

最大 **43.3%** 割引

- ・団体割引 30%
- ・損害率による割引 10%
- ・大口契約割引 10%を適用

疾病部分

37.0% 割引

- ・団体割引 30%
- ・損害率による割引 10%を適用

募集要領

▶ 申込締切日 **2025年10月24日(金)**▶ 保険期間 **2025年12月16日**午後4時から
2026年12月16日午後4時まで▶ 保険料の払込方法 **2026年1月**より毎月給与引き去り

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDF ファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。PDF ファイルによるご提供を希望されない場合、あるいは PDF ファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



住友電気工業株式会社

※本パンフレットでは「住友電気工業株式会社」を「住友電工」の名称にて記載しております。

万一、事故が起こった場合は

三井住友海上へのご連絡は 24 時間 365 日事故受付サービス

三井住友海上事故受付センター 0120-258-189 (無料)事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。「**インターネット事故受付サービス**」はこちらから

団体総合生活補償保険の制度概要

この保険は、福利厚生制度の一環として、「大口契約のスケールメリット」を保険料に反映させた「団体契約」です。団体全体の加入者数・損害率により割引率が変わり、保険金額または保険料は毎年見直しされます。

* スケールメリットによる保険料割引率 **2025 年度割引率**

- ・ 傷害部分 **最大 43.3%割引** (団体割引 30%、損害率による割引 10%、大口契約割引 10%を適用)
- ・ 疾病部分 **37.0%割引** (団体割引 30%、損害率による割引 10%を適用)

※「団体割引」は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

加入資格

【お申込人となれる方】

住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員

【被保険者(補償の対象者)本人^(*)となれる方】

住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員
およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹)

(*) 加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

加入方法

次のいずれかに該当する場合には、インターネットでのお手続き、もしくは「加入申込票」のご提出が必要です。
ご確認ください。

- ・ この保険制度に新規加入される場合
- ・ 既にご加入の内容を変更してご継続される場合
(被保険者の変更、補償内容の変更 など)
- ・ 既にご加入されているがご継続されない場合

インターネットでのお手続きについて

配布されたチラシ掲載の二次元コード(URL)からお手続きいただけます。

※一部契約方式によっては、インターネットにてお手続きいただけない場合があります。その場合は、下記の「加入申込票」にてお手続きください。

※インターネットでお手続きいただく場合、パンフレットに記載の「健康状況告知書」「加入申込票」「書面」等は実際の画面や項目名等、「記入」は「入力」等に読み替えてください。

加入申込票でのお手続きについて

配布された募集パンフレットに同封された加入申込票に必要事項をご記入いただき、下記提出先へ送付してください。

<提出先>

◆住友電工社員

株式会社 SEI プロスタッフス シェアードサービス部 損害保険担当まで提出ください。

●社内メール：大阪本社) SEI プロスタッフス

シェアードサービス部 損害保険担当宛

●郵便：〒541-0041 大阪市中央区北浜 4-5-33 住友ビル 6F
(株) SEI プロスタッフス

シェアードサービス部 損害保険担当宛

◆グループ会社社員

各社人事・総務担当 まで提出ください。

自動継続の取扱いについて

- ・ ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては、前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)
- ・ 継続加入時に再告知をすることで、補償対象が広がることがあります。(新たな告知内容に応じた条件で継続加入いただくことができます。) 詳しくは「パンフレット別冊」をご覧ください。
- ・ 保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

団体から脱退する場合の取扱い

社員が、退職・転籍もしくは死亡された場合は、当制度から脱退となります。この場合、配偶者・お子さま等ほかの加入者も同時に脱退となります。

退職後の保険につきましては、終身保障の医療保険への移行制度があります。P13 をご参照いただき、代理店・扱者までご相談ください。

保険金の請求方法について

保険金を請求される場合は、右記二次元コードを読み取りください。事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」はこちらから。

※ 電話の場合は、下記にご連絡ください。

「三井住友海上事故受付センター」0120-258-189 (無料)
(24 時間 365 日受付)

三井住友海上へのご相談・苦情・お問合わせ

「三井住友海上お客さまデスク」0120-632-277 (無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」はこちらから。

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

お問合わせ先 (保険の内容・お申込みに関して)

住友電設株式会社 保険部

(連絡先は本パンフレットの裏表紙をご参照ください。)

保険の特長

Point

病気・ケガ入院コースに
CT・MRI 検査一時金補償
を追加！

- ・医師の診断により被保険者がCTまたはMRIを使用した検査を受検した場合に一時金を支払う特約です。(定額払)
- ・保険金額は、B～B5のどのセットでも一律10,000円となります。(保険期間を通じて1回限度)
- ・健康診断や検診等の自由診療のために受けた検査は補償の対象外となります。

- 1 「日帰り入院」から保険金をお支払いします。
短期の入院でもお役に立ちます。
- 2 「ケガ」だけではなく「病気」による入院も補償します。
(病気による入院の補償は、病気・ケガ入院コース、病気コース(継続契約のみ)にご加入の場合のみ)
※ケガコースについては、「ケガのみ」の補償となり、「病気」については補償されません。
- 3 オプションで親御さまの介護にかかる費用・高度医療費用^{※1}、**がんと診断確定されたとき**^{※2}についてもカバーできます。
※1 先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約は、高額な技術料等に対応しています。
※1・2 詳細はP8 およびパンフレット別冊 4 ページ、6 ページをご参照ください。
- 4 賠償セットでは自転車事故はもちろん、日常生活のさまざまな賠償リスクについて、**同居のご家族[※]も補償**されます。
日常生活賠償特約は示談交渉サービス付(日本国内のみ)で安心です。
※補償対象となるご家族の範囲は、P9 およびパンフレット別冊 6 ページをご参照ください。
- 5 加入手続きは簡単。医師の診査は必要ありません。
健康状況についての簡単な自己告知をしていただくだけです。(「病気・ケガ入院コース」「親介護」「がん診断」「先進医療」にご加入の場合のみ)
- 6 定年退職時には、退職者移行制度により**終身保障の医療保険に移行**できます。
- 7 日本国内・海外とも補償します。
※基本セットのCT・MRI検査一時金、オプションのうち賠償セットの日常生活賠償の一部、ホールインワン・アルバイトロス費用、先進医療は国内のみ補償となります。また、賠償セットの受託物賠償は、日本国内で受託された受託品に限ります。
※詳細はパンフレット別冊 4 ページ、6～8 ページをご参照ください。
※保険金のお支払例は下記をご参照ください。



ご存知でしたか？

住友電工グループの団体契約はこんなに多くの
皆さまにご加入・ご活用いただいております！

加入者数(被保険者数)
(2025年6月現在)

10,528人

お支払保険金
(2024年6月26日～2025年6月26日)

6,204万円

保険金お支払例



Aさんは鼠径ヘルニアにより4日間入院。入院中1回手術を受け240,000円の保険金が支払われました。

病気・ケガ入院コース B5 セット加入 支払合計 240,000円

内	疾病入院保険金	10,000円 × 4日	40,000円
訳	疾病手術保険金	10,000円 × 20倍 × 1回	200,000円



テニスの練習中転倒し、右肘の肘頭を骨折。
3日間の入院中に手術を受け、退院後90日通院
合計194,500円の保険金が支払われました。

ケガコース P1 セット加入 支払合計 194,500円

内	傷害入院保険金	2,500円 × 3日	7,500円
訳	傷害手術保険金	2,500円 × 10倍	25,000円
	傷害通院保険金	1,800円 × 90日	162,000円

最近の保険金 お支払例

<傷病の原因>	<支払い保険金>
肝炎で入院・手術	580,000円
自転車と衝突、骨折して入院	315,000円
乳がんで入院・手術	273,000円

税法上の取扱い

(病気・ケガ入院コース、病気コース^{※1}、医療補償オプション)
(2025年8月現在)

払い込んでいただく保険料のうち、疾病保険金部分の保険料等は生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となり、所得税について最高40,000円まで、住民税について最高28,000円までが毎年の課税対象額から控除されます。

(注1) 傷害保険金部分の保険料等は、保険料控除の対象となりません。特に、「ケガコース」のセットの場合、保険料控除の対象となる保険料はありませんのでご注意ください。

(注2) なお、この取扱いは今後の税制改正によっては変更となる場合がありますので、ご注意ください。

<保険料控除の例>

セット名：B2(47才の方の場合) 控除対象保険料 13,920円
(月払保険料：1,530円のうち
疾病部分保険料：1,160円 × 12か月)

月払保険料

病気の保険料 + ケガの保険料
(控除対象)^{※2} (控除対象外)

※1 病気コースは継続契約のみとなります。

※2 介護医療保険料控除対象額は加入セット・年令によって異なります。



保険プランの選び方

年齢やライフステージが変われば、必要な補償やその額も大きく変わります。
大切なのは、その時々自分に合った保険を選ぶことです。



Point 1

入院保険金日額で選ぶ

入院保険金日額によって備えられるものが変わってきます。

＼ **備えたい目的**に合わせプランを選びましょう ／

入院保険金日額
10,000円

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代
- ・個室を利用したい
- ・差額ベッド代

入院保険金日額
7,000円以上

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代
- ・差額ベッド代

入院保険金日額
5,000円以上

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代

入院保険金日額
3,000円以上

- ・医療費の自己負担分

しっかり補償

最小限の補償



Point 2

生活のリスクを想定し、補償を選ぶ

保険選びから加入まで、いちばん大切なのは「人まかせにしないこと」。

あとで「補償が足りない」などということにならないよう、じっくり検討したうえで加入しましょう。

STEP 1

現在の生活のリスクを
考えましょう

保険を選ぶときは、今の生活にどんなリスクがあるのかをチェックしてみましょう。

重篤な病気を患ったら ...
手術や入院費用が払えるのか？

自転車事故を起こし ...
相手に重傷を負わせたら？

**病気やケガ、親の介護など
長期間休業で ...**
収入が減ってしまった時の
生活はどうなるのか？

**さまざまなリスクを
想定してみましょう**



STEP 2

パンフレットで
補償内容を確認しましょう

リスクがわかったら、そのリスクをカバーしてくれる保険について、パンフレットをご自身でちゃんと読むことが大切です。

「保険料が安いから」などの理由で加入するのではなく、ご自身が望んでいる補償がきちんと備わっているか保険の内容をしっかり理解しましょう。ご不明な点があれば、代理店・扱者に相談しましょう。



STEP 3

自分にピッタリの
保険を選びましょう

保険の内容を把握したら、ご自身に必要なプランを選んでいきます。本当にこの補償で十分なのか、オプションは足りているのかなど、加入するにはじっくり検討して、ご自身と家族に合った補償内容を選びましょう。



あなたはどのタイプ？

家族の構成や、生活環境が変化したときには、加入している保険の内容をよく確認し、その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。



ご本人のみの補償をご希望の場合



合計月払保険料
770円

ご本人 (24才)		月払保険料	770円
コース・セット名	保険金額		月払保険料
病気・ケガ入院コース Bセット	入院（疾病/傷害入院保険金日額） 介護一時金 New CT・MRI 検査一時金	5,000円 100万円 10,000円	580円
先進医療 Qセット	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額	1,000万円	70円
賠償セット Lセット	日常生活賠償保険金額 受託物賠償責任保険金額	3億円 20万円	120円

ご家族の補償もご希望の場合

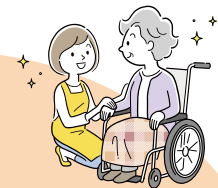


合計月払保険料
3,590円

ご本人 (32才)		月払保険料	1,460円
コース・セット名	保険金額		月払保険料
病気・ケガ入院コース B1セット	入院（疾病/傷害入院保険金日額） 介護一時金 New CT・MRI 検査一時金	6,000円 100万円 10,000円	1,080円
がん診断 Cセット	がん診断保険金額	100万円	190円
先進医療 Qセット	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額	1,000万円	70円
賠償セット Lセット	日常生活賠償保険金額 受託物賠償責任保険金額	3億円 20万円	120円

配偶者 (30才)		月払保険料	1,340円
コース・セット名	保険金額		月払保険料
病気・ケガ入院コース B1セット	入院（疾病/傷害入院保険金日額） 介護一時金 New CT・MRI 検査一時金	6,000円 100万円 10,000円	1,080円
がん診断 Cセット	がん診断保険金額	100万円	190円
先進医療 Qセット	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額	1,000万円	70円

お子さま (1才)		月払保険料	790円
コース・セット名	保険金額		月払保険料
病気・ケガ入院コース Bセット	入院（疾病/傷害入院保険金日額） 介護一時金 New CT・MRI 検査一時金	5,000円 100万円 10,000円	720円
先進医療 Qセット	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額	1,000万円	70円



年令を重ねると親御さまへの補償も必要となります。親介護のセットもあります。詳細は P7 をご覧ください。

前年にご加入の皆さまへ

料率改定に伴い、前年ご加入の内容から保険料、一部補償内容が変更となります。変更後の保険料、補償内容につきましては5～10ページ、13ページにて必ずご確認ください。

団体総合生活補償保険は基本セットにオプションを組み合わせてご

(MS&AD 型)

基本セット

●24 時間、国内・海外問わず補償
(CT・MRI 検査一時金は日本国内のみ)

病気・ケガ入院コース

セット名		Set B	Set B1	Set B2	Set B3	Set B4	Set B5		
天災危険補償 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償		○							
保険金額	病気	疾病入院保険金日額 支払対象期間 1,095日 支払限度日数 180日	初日から補償 1日につき	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
		疾病放射線治療保険金	1回につき	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円
		疾 病 手 術 保 険 金 ^(※1)	入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額の20倍 入院中以外の手術の場合：疾病入院保険金日額の5倍						
	ケガ	傷害死亡・後遺障害保険金額	—	—	—	—	—	—	
		傷害入院保険金日額 支払対象期間 1,095日 支払限度日数 180日	初日から補償 1日につき	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
		傷 害 手 術 保 険 金	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍						
		傷害通院保険金日額 支払対象期間 180日 支払限度日数 90日	1日につき	—	—	—	—	—	
	介護	介護一時金（本人介護） ^(※2) 介護一時金支払特約（フランチャイズ期間：30日） ご本人の要介護状態が30日を超えて継続したとき	100万円						
New	CT・MRI 検査一時金	日本国内のみ	10,000円						

各セット・月払保険料	生後15日 ～ 4 才	720円	850円	1,000円	1,130円	1,270円	1,420円
	5 ～ 9 才	610円	720円	850円	960円	1,080円	1,210円
	10 ～ 14 才	450円	530円	620円	690円	780円	880円
	15 ～ 19 才	470円	550円	650円	720円	820円	910円
	20 ～ 24 才	580円	690円	810円	910円	1,030円	1,150円
	25 ～ 29 才	730円	870円	1,020円	1,160円	1,310円	1,460円
	30 ～ 34 才	900円	1,080円	1,260円	1,420円	1,610円	1,790円
	35 ～ 39 才	920円	1,100円	1,290円	1,450円	1,640円	1,830円
	40 ～ 44 才	930円	1,110円	1,300円	1,460円	1,650円	1,840円
	45 ～ 49 才	1,100円	1,310円	1,530円	1,730円	1,950円	2,170円
	50 ～ 54 才	1,390円	1,660円	1,930円	2,190円	2,470円	2,740円
	55 ～ 59 才	1,900円	2,260円	2,630円	2,980円	3,340円	3,710円
	60 ～ 64 才	2,740円	3,240円	3,750円	4,250円	4,760円	5,280円
	65 ～ 69 才	4,250円	5,000円	5,770円	6,510円	7,280円	8,040円
	70 ～ 74 才	6,460円	7,550円	8,650円	9,730円	10,820円	11,920円
	75 ～ 79 才	10,840円	12,570円	14,310円	16,030円	17,770円	19,510円
	80 ～ 84 才	18,870円	21,540円	24,210円	26,860円	29,530円	32,200円
	85 ～ 89 才	30,250円	34,070円	37,890円	41,700円	45,530円	49,360円
満年令 (2025年12月16日時点)							

- 病気・ケガ入院コースで被保険者（補償の対象者）本人（*）となる方の範囲は、住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹）で、保険期間の開始時点（2025 年 12 月 16 日）で生後 15 日～満 89 才の方、かつ健康に関する告知の結果、加入できると判定された方に限ります。（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 介護一時金は介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。
 - （※1）疾病手術保険金には「疾病手術保険金等支払倍率変更特約」がセットされています。
 - （※2）介護一時金（本人介護）には、「要介護 3 以上から要介護 2 以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）」がセットされています。

【複数のコース・セットにご加入される場合のご注意】

複数のコース・セットに加入される場合は、傷害入院保険金 30,000 円以下（15 才未満は 15,000 円以下）、傷害通院保険金 20,000 円以下（15 才未満は 10,000 円以下）、疾病入院保険金 30,000 円以下（15 才未満は 20,000 円以下）となるようご注意ください。

加入いただける保険制度です



オプション

オプションのみのご加入はできません。

ケガコース

交通事故のみ
ケガコース^(※3)

Set S1	Set S2	Set S3	Set S4	Set P1	Set P2	Set P3	Set P4	Set G	Set G1
○								×	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
400万円	800万円	900万円	1,300万円	100万円				300万円	100万円
3,800円	7,000円	3,800円	7,000円	2,500円	4,000円	4,200円	5,000円	2,500円	6,000円
入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍									
2,500円	4,500円	2,500円	4,500円	1,800円	2,800円	3,000円	3,000円	1,800円	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,020円	1,910円	1,440円	2,340円	560円	840円	880円	920円	220円	80円

- ケガコースで被保険者（補償の対象者）本人^(*)となれる方の範囲は、住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹）です。（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- （※3）交通事故危険のみ補償特約付のため、交通事故によるケガのみ補償の対象となります。なお、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波による「交通事故によるケガ」は補償の対象となりません。
- （※4）交通事故以外のケガによる死亡・後遺障害も補償の対象となります。

傷害死亡・後遺障害上乗せ

【プラスできる対象のセット】

病気・ケガ入院コース ケガコース 交通事故のみケガコース^(※4)

天災危険補償付

セット名	傷害死亡・後遺障害保険金額	月払保険料
Set U1	200万円	170円
Set U2	400万円	340円
Set U3	600万円	510円
Set U4	800万円	670円

医療補償オプション

【プラスできる対象のセット】

病気・ケガ入院コース ケガコース

親介護

Set K1	親介護一時金	200万円
	65～69才の場合 月払保険料	840円
Set K2	親介護一時金	300万円
	65～69才の場合 月払保険料	1,260円

【プラスできる対象のセット】

病気・ケガ入院コース

がん診断

Set C	がん診断保険金額	100万円
	40～44才の場合 月払保険料	470円

先進医療

Set Q	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額	1,000万円
	月払保険料	70円

詳細は7～8ページをご覧ください

生活補償オプション

【プラスできる対象のセット】

病気・ケガ入院コース ケガコース 交通事故のみケガコース

賠償セット

Set L	日常生活賠償保険金額	3億円
	受託物賠償責任保険金額	20万円
	月払保険料	120円

携行品損害

Set Y	携行品損害保険金額	30万円
	月払保険料	120円

ホールインワン・アルバトロス費用

Set Z	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	50万円
	月払保険料	410円

詳細は9～10ページをご覧ください。

医療補償オプション

※ オプションのみのご加入はできません。

親介護（親介護一時金支払特約 **親介護**）、がん診断（がん診断保険金補償（待機期間不設定型）特約）、先進医療（先進医療・拡大治験

それは
ある日突然はじまります

Point

- 1 医師の診査は必要なし
※健康状況についての簡単な質問にご回答いただくだけ
- 2 親介護 親御さまの介護にかかる費用を一時金でお支払い。仕事と介護の両立に！
- 3 先進医療 公的医療保険（健康保険、国民健康保険等）の対象外となる高度医療に備えられます
- 4 がん診断 保険期間中にがんと診断確定された場合に、一時金をお支払いします！

親介護

親介護一時金支払特約 **親介護**



Set K1

Set K2

保険金額	親介護一時金（フランチイズ期間：30日） 特約被保険者（親御さま）1名あたり 要介護3以上から要介護2以上への補償範囲 拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）付		200万円	300万円
月払保険料	特約被保険者の年齢	50 ～ 54 才	70 円	100 円
		55 ～ 59 才	160 円	230 円
		60 ～ 64 才	360 円	530 円
		65 ～ 69 才	840 円	1,260 円
		70 ～ 74 才	1,900 円	2,850 円
		75 ～ 79 才	4,230 円	6,350 円
		80 ～ 84 才	10,950 円	16,430 円
	満年齢 (2025年12月16日時点)	85 ～ 89 才	22,110 円	33,170 円

- 満 20 才から満 49 才の方の保険料につきましては、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。
- 介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。
- 病気・ケガ入院コース、ケガコース、病気コース（継続のみ）にプラスできます。
- 健康に関する質問にご回答いただきます。
(質問事項については P12 をご覧ください)
親御さまに代わって基本セットにご加入の被保険者ご本人に代理でご署名いただきます。

特約被保険者となれる方の範囲

- ①基本セットにご加入の被保険者本人の血族・姻族両親（最大 2 名）
(同居の有無は問いません)
- ②上記に加えて、保険始期日時点で、満 20 才以上満 89 才以下の方で、健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方。

特約被保険者の範囲



要介護状態※が **30 日** を超えて継続した場合に
親介護一時金額の全額を一時金として
お支払します。

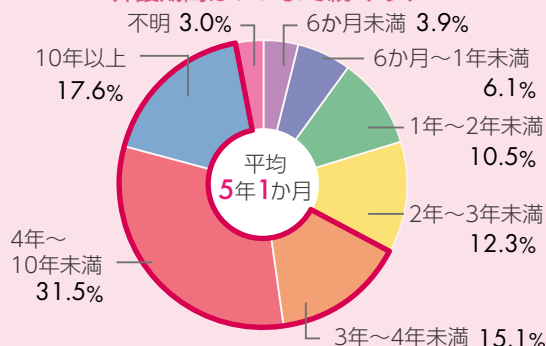
※要介護状態とは、要介護 2 以上の状態をいいます。



あなたは「その日」に備えていますか？

介護期間が長期にわたると、経済的な負担も重くのしかかってきます。

介護期間はいつまで続くの？



3年以上が約6割を占めます

例えば

費用はいくらかかるの？

一時費用の合計 **74 万円** + 月々の費用 × 介護期間 **8.3 万円 × 5 年 1 か月** 約 **580 万円**

親介護一時金をこれらの費用に充当

*生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/令和3年度から作成



がん診断

がん診断保険金補償（待機期間不設定型）特約

がん診断保険金額		Set C			
保険期間中にがんと診断確定された場合の一時金として		100万円			
月払保険料	生後15日～4才	20円	45～49才	700円	
	5～9才	20円	50～54才	870円	
	10～14才	20円	55～59才	1,390円	
	15～19才	20円	60～64才	2,710円	
	20～24才	30円	65～69才	3,640円	
	25～29才	100円	70～74才	4,670円	
	30～34才	190円	75～79才	4,710円	
	35～39才	290円	80～84才	2,590円	
	40～44才	470円	85～89才	2,190円	
	満年齢 (2025年12月16日時点)				



- 病気・ケガ入院コース、病気コース（継続のみ）にプラスできます。
- 保険期間中にがんと診断確定された場合に、保険期間中1回を限度に一時金としてがん診断保険金額の全額をお支払いします。

先進医療

先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約

先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額		Set Q
保険期間を通じての限度額		1,000万円
月払保険料		70円



- 病気・ケガ入院コース、病気コース（継続のみ）にプラスできます。
- 医療機関で先進医療等を受けるための交通費や宿泊費（1泊につき1万円限度）、ケガや病気の治療のために先進医療等を受けた場合などにお役に立ちます。
- 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償の対象となります。
- 日本国内のみの補償です。

病気・ケガ入院コースにご加入の方限定

*過去から病気コースにご加入の方も対象になります。

メディカルナビゲーションサービス

【サービス受付電話番号】

サービス受付の電話番号（通話料無料）は、ご加入後にお届けする加入者証の案内などをご覧ください。

受付時間：月曜～土曜 9:00～18:00（日・祝日・12/31～1/3を除く）

ご利用の対象者：ご加入者さま本人

※メディカルナビゲーションサービスはティーベック（株）提供のサービスです。

CT・MRI検査一時金補償特約には以下のサービスがセットされています。ご加入者さま本人のみご利用いただける専用のサービスです。補償内容の詳細については、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

CT・MRI検査一時金補償特約の加入者さま専用サービス

◆「ドクターが薦める専門医※」情報提供サービス

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きしたうえで、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。その地域で専門性の高い医師をお探しの場合などにもお気軽にご相談ください。

※大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

◆受診手配サービス

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要と主治医が判断した場合に、その治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

＜ご利用に際して＞

ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に添えない場合があります。

詳細はティーベック（株）ホームページよりご確認ください。 <https://www.t-pec.co.jp/notice/>

こちらからアクセスできます。



生活補償オプション

※オプションのみのご加入はできません。

賠償セット(日常生活賠償+受託物賠償責任)、携行品損害、ホールインワン・アルバトロス費用



お金の負担、 こころの負担を軽くしましょう

Point

- 1 24 時間、国内・海外問わず補償
※ホールインワン・アルバトロス費用および
日常生活賠償の一部は日本国内のみ補償、
受託物賠償責任は日本国内での受託品のみに
- 2 賠償セット 日常生活のさまざまな賠償リスク
を補償
- 3 賠償セット 同居のご家族も補償

● 病気・ケガ入院コース、ケガコース、交通事故のみケガコースにプラスできます。

賠償セット

(日常生活賠償+受託物賠償責任)

日本国内・海外とも補償 (※1) (※2)

保険金額		Set L
日常生活賠償保険金額	1 事故の限度額	3 億円
受託物賠償責任保険金額	保険期間を通じての限度額 (自己負担額: 1 事故につき 5,000 円)	20 万円
月払保険料		120 円



特に

自転車利用が多い方、
通学で自転車をよく利用
されるお子さまなどに
おすすめのセットです。

- オプションをセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- 日常生活賠償は示談交渉サービスを行ないませんが、国内の事故のみが対象となります。（受託物賠償責任については示談交渉サービスはありません。）
- 日常生活賠償・受託物賠償責任の被保険者の範囲は下記をご参照ください。
- (※1) 日常生活賠償は、一部国内のみ補償となります。
- (※2) 受託物賠償責任は、日本国内で受託された受託品(他人から借りた物、預かった物)に限ります。補償対象外となる受託物については、パンフレット別冊 9 ページをご参照ください。

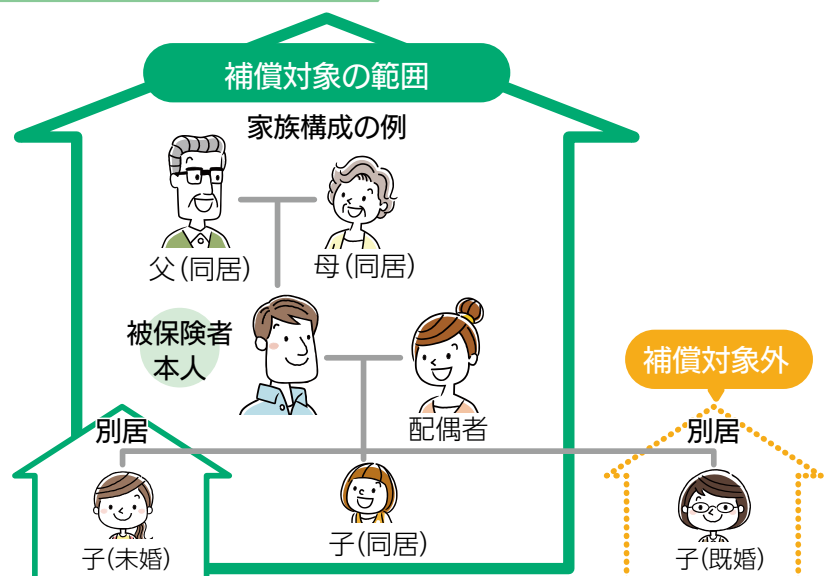
日常生活賠償&受託物賠償責任の被保険者（補償の対象者）となる方の範囲

加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）に加え、保険金支払事由発生時点において次の続柄の方が被保険者（補償の対象者）となります。

- 本人の配偶者
- 同居の親族（本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の 6 親等内の血族および 3 親等内の姻族）
- 別居の未婚の子（本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚^(注1)の子）
- 本人および (a) から (c) までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方^(注2)。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

(注 1)「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

(注 2) 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の 6 親等内の血族、配偶者および 3 親等内の姻族に限ります。





携行品損害

日本国内・海外とも補償

Set Y

携行品損害保険金額	
保険期間を通じての限度額 (自己負担額: 1 事故につき 3,000 円)	30万円
月払保険料	120 円

- 損害の額は、1 個、1 組または 1 対のものについて 10 万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については 1 回の事故につき 5 万円が限度となります。詳細はパンフレット別冊 7 ページをご参照ください。
- カメラを誤って落として壊したときや、ハンドバッグをひったくられたときなどにお役に立ちます。
- 携行品損害は加入申込票に記名された方 1 名が被保険者（補償の対象者）となります。
- 補償対象外となる携行品については、パンフレット別冊 9 ページをご参照ください。

ホールインワン・アルバトロス費用

日本国内のみ補償



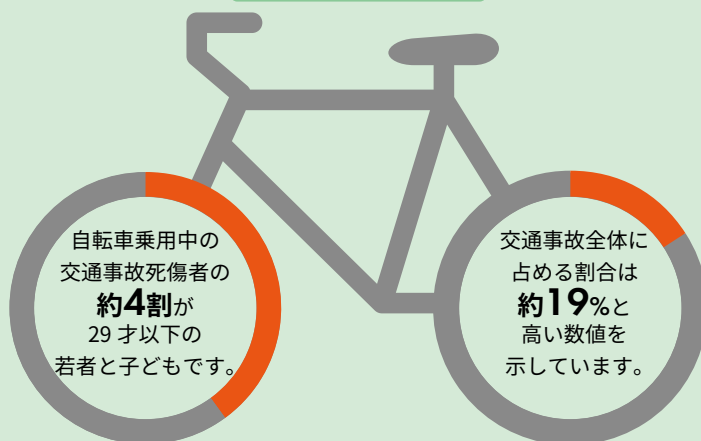
Set Z

ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	
1 回の限度額	50万円
月払保険料	410 円

- ホールインワン・アルバトロス費用は加入申込票に記名された方 1 名が被保険者（補償の対象者）となります。
- 原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
- ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレット別冊 8 ページをご参照ください。
 - ① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
 - ② ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

自転車事故の負傷者数は

約7万人



ご存知ですか?

自転車事故の危険

出典：警察庁「令和 5 年中の交通事故の発生状況」

自転車事故の主な高額賠償事例

近年、自転車による高額賠償事故も相次いでいます。

事例01

2008 年東京地裁判決

男子高校生が車道を横断し、対向車線の自転車の男性と衝突。被害者には重大な障害が残った。

判決認容額※: 9,266万円

事例02

2013 年神戸地裁判決

小学生の児童が自転車で走行中に女性と衝突。被害者は意識が戻らない状態となった。

判決認容額※: 9,521万円

事例03

2020 年高松高裁判決

男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聴きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、警察官と衝突。被害者は約 2 か月後に死亡した。

判決認容額※: 9,330万円

※判決文で加害者が支払いを命じられた金額です（金額は概算額）。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。
出典：一般社団法人日本損害保険協会「知っていますか？自転車事故の実態と備え」（2024 年 8 月版）

自転車利用者に対して「賠償責任保険等」の加入義務化が進められています。

「賠償責任保険等」の加入義務が**条例化**されている都道府県

宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

その他、下記 10 都道府県が「賠償責任保険等」の加入を**努力義務**としています。

北海道、青森県、岩手県、茨城県、富山県、和歌山県、鳥取県、徳島県、高知県、佐賀県

出典：国土交通省 HP 自転車損害賠償責任保険等への加入促進について（令和 6 年 4 月 1 日現在）



ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。

- 「パンフレット別冊」の「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。
- 「団体総合生活補償保険 (MS&AD型)」にお申込みいただく際には、下記の質問事項につき正確にご回答ください。
この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 「疾病補償」または「本人介護補償」に新たにお申込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する契約条件の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。
- 下記の質問事項には、被保険者（補償の対象者）ご自身がお答えください。（*）
（*）告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちのいずれかの方がお答えください。
- 下表に記載がある傷害や疾病については告知不要です。

継続契約の方で
先進医療・拡大治療・患者
申出療養費用、がん診断に
新規加入される場合は、
「健康状況告知書
質問事項回答欄」に
ご記入が必要となります。

告知対象外となる
傷害・疾病一覧

●ケガ* ●正常分娩

※以下については、疾病として告知対象となります。

脊椎の捻挫・骨折、腰痛、腰部捻挫、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、むちうち症、脊椎症、腰椎症、頸椎症、脊柱管狭窄症、椎間板障害、腰椎分離・すべり症、脊椎分離・すべり症、突発性腰痛症（ギックリ腰）、半月板損傷、ばね指（手指屈筋腱鞘炎）、骨関節炎、関節内障、変形性関節症、頭部外傷後遺症、脳挫傷

「病気・ケガ入院コース」「がん診断」「先進医療」に新たにお申込みいただく方、または加入内容の変更に伴い告知いただく方で、継続後の契約に「病気・ケガ入院コース」「がん診断」「先進医療」のセットもしくは「病気コース（継続のみ）」が含まれている場合は、下記の質問にご回答ください。

質問
①

次のいずれかに該当しますか。（ケガおよび正常分娩による入院・手術・再検査等*は除きます。）

- 告知日（ご記入日）現在、病気のため入院しているか、入院・手術・再検査等*をすすめられている。
- 告知日（ご記入日）より過去2年以内に病気で、継続して14日以上入院をしたことがある。
※再検査等とは、医師から病気による入院・手術のために受検の指示を受けたものをいい、精密検査等を含みます。
なお、健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。

はい

いいえ

質問
②

告知日（ご記入日）より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査*・治療（投薬を含みます）を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。

- 「がん」、「上皮内がん」②「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」③「精神の病気（アルコール・薬物依存を含みます）」
※検査結果が異常なしだった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「はい」となります。

はい

いいえ

* 病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません。

質問
③

次のいずれかに該当しますか。

- 歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。
- 公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。
- 告知日（ご記入日）より過去2年以内に、医師により、右表の「疾病・症状一覧（介護）」の記載の病気や症状と診断されたことがある。

はい

いいえ

質問①、質問②、質問③に対する回答で「はい」がない場合、お引受けします

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続加入いただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されている場合があります。現在ご加入いただいている契約の加入者証や、加入申込票の「特定疾病対象外欄」に表示されている疾病コードに属する

疾病・症状群*1については、保険金をお支払いしません。
各疾病コードに属する疾病・症状は、引受保険会社のホームページ、「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」または「加入者証」等に記載されている「疾病・症状一覧表」をご確認ください。

引受保険会社のホームページへは、右記のQRコード*2からアクセスいただけます。

※1 お支払対象外となる疾病コードと医学上因果関係が認められる疾病・症状についても対象外となります。

※2 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

継続時には、あらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。なお、保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。あらためて告知を行う場合、告知の結果によって以下いずれかのお取り扱いとなります。



<告知の結果、お引受けできる場合>

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除してご加入いただくことができます。

加入申込票の「特定疾病対象外欄」に疾病コード、疾病・症状名（カナ）が表示されている場合は、二重線で削除し、訂正署名をしたうえで、ご加入後の補償内容に応じた質問事項に回答ください。

なお、条件を削除して継続いただいた場合でも、保険金のお支払有無は、発病時点の保険契約の条件で判断することがあります。

※インターネットでお手続きいただく場合、「質問」の回答がすべて「いいえ」の場合、「疾病コード、疾病・症状名欄」が自動的にクリアされます。

<告知の結果、お引受けできない場合>

ご加入を継続いただくことができません。

ご不明な点がございましたら、代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。

親介護一時金専用 健康状況告知書質問事項

この健康状況告知書質問事項は、以下の特約被保険者専用の質問書です。
・親介護一時金支払特約

ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。

- 「パンフレット別冊」の「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。
- 「親介護」にお申込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する加入内容の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。
この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いしないことがありますのでご注意ください。
- 下記の質問事項には、介護を受ける方^(※1)（特約被保険者）に現時点の健康状況をご確認のうえご回答ください。^(※2)
また、ご確認方法を選択してください。
（※1）基本部分の被保険者の親御様（姻族を含みます。）をいいます。
（※2）基本部分の被保険者ご本人が介護を受ける方^(※1)を代理して、ご回答いただきます。
なお、告知時における基本部分の被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちいずれかの方がお答えください。
- 下記質問の回答が「はい」の場合、お引受けできません。ご了承ください。
＊病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません。

質問

次のいずれかの項目に該当しますか。

- ①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。
- ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。
- ③告知日（ご記入日）より過去2年以内に、医師により、下表の「疾病・病状一覧（介護）」記載の病気や症状と診断されたことがある。

確認方法

特約被保険者となる方（親御様）へのご確認方法を以下からご選択ください。（複数に該当する場合は、最も番号の若い（小さい）確認方法に○印をしてください。）
（選択肢）①対面 ②電話 ③FAX・郵送 ④電子メール等、②③以外の通信手段

疾病・病状一覧（介護）

脳血管系の病気等	●脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞（脳血栓、脳塞栓、脳軟化）等） ●脳虚血発作（一過性脳虚血発作（TIA）、可逆性虚血性神経障害（RIND）等） ●眼底出血（網膜出血、硝子体出血、網膜中心静脈閉塞症等をいい、外傷性を除きます） ●脳動脈瘤 ●脳動静脈奇形
心臓系の病気等	●虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞、冠不全等） ●不整脈（心室細動、心房細動、心室頻拍、期外収縮等をいい、治療や経過観察を必要としない不整脈を除きます） ●心臓弁膜症（僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症等） ●心内膜炎 ●心肥大（心室肥大等） ●心不全 ●心筋症 ●動脈瘤
呼吸器系の病気等	●肺塞栓症（肺梗塞等） ●慢性閉塞性肺疾患（COPD）（肺気腫、慢性気管支炎） ●塵肺（珪肺症、アスベスト肺症等） ●肺線維症 ●気管支喘息（終診した小児喘息を除きます）
腎臓系の病気等	●慢性腎炎（増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症等） ●腎不全 ●ネフローゼ症候群 ●人工透析治療を要するその他の腎臓疾患
肝臓系の病気等	●肝硬変 ●肝不全 ●慢性肝炎 ●B型肝炎＊ ●C型肝炎＊ ＊ウイルスキャリア（感染者）を含みます。
筋・骨格系の病気等	●後遺症の残る骨折（上肢の骨折を除きます） ●骨髄炎 ●骨粗しょう症 ●脊柱管狭窄症 ●変形関節症
悪性新生物	●悪性新生物（がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物は除きます） ●脳腫瘍
その他	●糖尿病（インシュリン等の注射剤を投与している場合に限り、） ●頭部外傷（後遺障害があると診断された場合に限り） ●膠原病（関節リウマチおよびリウマチ性疾患を含みます） ●正常圧水頭症 ●好酸球性筋膜炎 ●精神障害（アルツハイマー病や認知症、うつ病等の精神病や神経症、アルコール・薬物依存症を含みます） ・知的障害・発達障害（注） ●厚生労働省指定の公費助成対象の難病（告知日時点における特定疾患治療研究事業の対象として公費助成の対象となる難病をいい、難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）において規定する指定難病を含みます。具体的な病名は「難病情報センター」のホームページ（ https://www.nanbyou.or.jp ）等でご確認いただけます。これらの難病と診断された方は、都道府県への申請により医療受給者証の交付を受けることができますが、交付を受けていなくても告知の対象となりますので、ご注意ください。） （注）具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10（2003年版）準拠」によります。

健康に関する告知は正確に記入してください。

記入された内容が事実と違っていた場合、保険金が支払われなかったり、加入が解除されたりすることがあります。
わからない点があれば、代理店・扱者に確認しましょう。



継続契約のご案内

●前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

※2019年度以降【病気コース】については、新規募集は行っておりません。（ご継続のみ）

●病気コースで被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方の範囲は、住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員のお子さまで保険期間の開始時点（2025年12月16日）で、生後15日～満89才以下の方です。

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

【病気コース】

		Set BE	Set BE1	Set BE2	Set BE3	Set BE4	Set BE5	
保険金額	疾病入院保険金日額 病気で入院したとき 支払対象期間 1,095日 支払限度日数 180日	初日から補償 1日につき	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
	疾病放射線治療保険金 病気で放射線治療を受けたとき	1回につき	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円
	疾病手術保険金 ※1 病気で手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額の20倍 入院中以外の手術の場合：疾病入院保険金日額の5倍						
	介護一時金（本人介護）※2 介護一時金支払特約（フランチャイズ期間：30日） ご本人の要介護状態が30日を超えて継続したとき	100万円						
	New CT・MRI 検査一時金 日本国内のみ	10,000円						
月払保険料	満年齢 (2025年12月16日時点)	生後15日 ～ 4 才	460 円	540 円	630 円	720 円	800 円	890 円
		5 ～ 9 才	350 円	410 円	480 円	550 円	610 円	680 円
		10 ～ 14 才	190 円	220 円	250 円	280 円	310 円	350 円
		15 ～ 19 才	210 円	240 円	280 円	310 円	350 円	380 円
		20 ～ 24 才	320 円	380 円	440 円	500 円	560 円	620 円
		25 ～ 29 才	470 円	560 円	650 円	750 円	840 円	930 円
		30 ～ 34 才	640 円	770 円	890 円	1,010 円	1,140 円	1,260 円

●35才から89才の方の保険料につきましては、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

●介護一時金は介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

※1 疾病手術保険金には、「疾病手術保険金等支払倍率変更特約」がセットされています。

※2 介護一時金（本人介護）には、「要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）」がセットされています。

【退職時の取扱い】退職者移行制度のご案内

MS&AD
インシュアランスグループ
独自の制度です！

損保保険から生命保険へ「簡易な告知」で契約移行

三井住友海上の「**病気・ケガ入院コース**（団体総合生活補償保険（MS&AD型））」にご加入の方は

ご退職時に**簡易な告知**で

三井住友海上あいおい生命の「**終身保障の医療保険**」へ移行できる場合があります。



※医療保険Aセレクトは「医療保険（無解約返戻金型）(22) 無配当」の販売名称です。

※移行後契約は、2025年8月現在の商品に記載しています。今後変更となる場合がありますので、移行時には必ず移行後契約の商品内容をご確認ください。

※三井住友海上あいおい生命で既にご契約がある方等、ご契約内容によっては移行できない場合や特約が付加できない場合があります。

※移行前契約と移行後契約の補償（保障）は異なります。商品内容の詳細については、必ず各商品の「パンフレット」「チラシ」等をご覧ください。

※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要（移行制度専用）」「注意喚起情報（移行制度専用）」「ご契約のしおり・約款」「ご契約のしおり・約款（移行制度専用）」をご覧ください。

【2025-C-0419（2025/08/20-2027/08/31）】

WEB 加入者証のご案内



／ 団体保険の加入者証が /
WEBで見られて便利に！

保険の契約内容をすぐに確認したい！
そんなときに役立ちます。

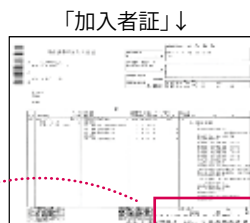


- 加入者証は「**ご契約者さま専用ページ**」でのWEB閲覧となっております。
- 現在ご加入のみなさまは「**ご契約者さま専用ページ**」のご登録をお願いします。

ご契約者さま専用ページとは
三井住友海上のご契約者さま向け
インターネットサービスです。

ご契約者さま 専用ページ へのご登録方法

ご契約者さま専用ページに**未登録**の場合



利用規約に同意
入力内容確認

登録完了

1 二次元コード読み取り

2 <加入者証をお持ちの方>
加入者証記載のお客さまコード1・2を入力

<加入者証をお持ちでない方>
お客さまコードがご不明の方は、代理店まで
お問合せください。

3 メールアドレス（ユーザーID）、
パスワード、加入者氏名、生年月
日を入力

ご契約者さま専用ページに**登録済**の場合



1 二次元コード読み取り

2 ログイン後、マイメニューをタップ

3 契約中の保険を追加するをタップし、
団体損害保険 専用ボタンをタップ

4 加入者証に記載のお客さまコード1・2
を入力。内容を確認し追加するをタップ
する。

※お客さまコードがご不明の方は、代理
店までお問合せください。



契約追加
完了



大口団体割引

30%
適用!

※2025年7月1日～
2026年6月30日始期契約に適用
※大口団体割引は、保険金の支払状況
によって、毎年7月1日に見直され
ます。
※2026年7月1日以降の大口団体割
引は、住友電設保険部HPで確認
ください。(2026年6月以降掲載予定)

1. 大口団割 30%適用!
2. バイクも OK!
3. ご家族のお車も OK!
本人、配偶者はもちろん同居のご家族のお車も団体扱でご契約いただけます!
4. 等級が継承できます!
他の保険会社、通販社、JA 共済等からの切替でも OK!

住友電設 保険部 HP からも見積依頼できます

まずはお見積りで、保険料を比較してください!



<https://www.sem.co.jp/hoken/>



二次元コードでアクセス



ご加入時に現金不要! 保険料は給与引き去りです。
お気軽に下記代理店までご連絡を!



ご相談・お問合わせ先

代理店・扱者 住友電設株式会社 保険部 e-mail:hoken.osaka@sem.co.jp



大 阪 〒550-8550 大阪市西区阿波座 2-1-4

TEL 06-6537-3840 FAX 06-6537-3849 スターネット 8-951-50-4450

名古屋 TEL 052-459-1625 FAX 052-459-1620 スターネット 8-951-50-4478

東 京 TEL 03-3454-7339 FAX 03-3454-7522 スターネット 8-951-50-6406

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第二部第三課

MS&AD INSURANCE GROUP